

監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成29年4月18日及び19日並びに5月23日理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案及び不足金処理案の各事項を調査した結果、その正確、適正なることを認めます。

平成29年6月21日

長野県農業共済組合

代表監事 越 吉 廣

監 事 内 藤 勤

監 事 福 澤 利 彦